

バングラデシュにおける食料・農業分野官民ミッショ ンへの参加者募集について

1. 目的

農林水産省は、2023年4月にバングラデシュ人民共和国農業省との間で、食料・農業分野における両国間のビジネス交流での協力を促進する覚書を交換し、相互協力を進めています。

その一環として、食料・農業分野において、バングラデシュへの輸出や同国での事業展開に関心を持つ事業者を募集し、バングラデシュ政府機関との意見交換や、官民フォーラムの開催等によりネットワーキングの機会を設けることとしました。

この取組を通じて、より多くの日本企業にバングラデシュとのビジネスの開始・拡大に向けた検討の契機となることを期待しています。

なお、本ミッションは独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）ダッカ事務所との共催により実施します。

2. ミッション概要

- ・日 程：令和7年11月19日（水）～20日（木）（2日間）

※本ミッションは、バングラデシュ人民共和国ダッカ市集合・ダッカ市解散となります。

- ・実施内容：バングラデシュ政府及び関係機関等との意見交換

バングラデシュ現地企業（※）等が参加する官民フォーラム（ネットワーキングを含む）

バングラデシュ商工団体やダッカ日本商工会との意見交換

現地企業の訪問・意見交換

バングラデシュで開催される農業・食品等関係展示会の視察

現地食品小売り（スーパー・マーケット等）の視察 等

（※：現地の輸入業者や農林水産・食品関係者等の参加を想定）

（上記は予定であり、直前に変更となる場合があります）

- ・募集人数：最大15名

※募集人数は予告なく変更する可能性があります。

※応募多数の場合は、農林水産省にて応募内容等を確認のうえ、参加者を調整させていただきます。

※1企業（団体）当たりの参加人数については、全体の応募人数を鑑みて人数の調整を御依頼する場合があります。

- ・申込締切：令和7年10月31日（金）17:00（日本時間）

- ・使用言語：英語及び日本語（現地語（ベンガル語）の通訳は必要に応じて主催者側で手配します。）

- ・経 費：渡航費、交通費、宿泊費、食費、保険料、ビザ申請費用等、用務参

加に要する全ての費用は参加者の負担となります。

- ・主 催：農林水産省
- ・共 催：独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）ダッカ事務所
- ・申込方法：以下の申込フォームに必要事項をご記入ください。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/y_kokusai/kokkyo/202511_bangla_mission.html

3. 参加条件

本ミッションの参加者は、以下の条件を全て満たすものとします。

- ① 日本に国内拠点を有している企業・団体等であり、農林水産・食品分野でバングラデシュとのビジネス連携や両国間の輸出入取引等を実施または検討していること。
- ② 集合から解散まで集団での行動を行うことができ、参加必須の行程に参加すること。
- ③ 現地への渡航、渡航先での移動・宿泊など、本ミッションの全ての用務への参加に必要な手配・手続きをご自身（或いは所属企業）で対応すること。
- ④ 本ミッション終了後、現地滞在中の商談実績や成果、その後の交渉状況等に関する、具体的な数字を含め回答いただけること（なお個別の回答結果は公表しませんが、全体を取りまとめた結果として公表する場合があります）。
- ⑤ 外務省海外安全ホームページの危険情報に基づき、必要な手続きや安全対策等を講じること。また、安全対策措置に関する農林水産省の指示を遵守すること。
- ⑥ 農林水産省の注意事項、免責事項に同意いただけること。

4. 日程

現時点のスケジュール（案）は以下のとおりです。スケジュール（案）については、詳細が決定次第、別途ご連絡します。直前まで変更の可能性があります。

日 程	スケジュール（案）	参加形態
11月19日 (水)	午前：集合（ダッカ市内） バングラデシュ政府及び関係機関等との意見交換 午後：官民フォーラム（現地の輸入業者や農林水産・ 食品関係者等の参加を想定したネットワーキングを含む）	参加必須
11月20日 (木)	・ バングラデシュ商工団体やダッカ日本商工会との 意見交換 ・ 現地企業の訪問・意見交換 ・ 農業・食品等関係展示会の視察 ・ 現地食品小売り（スーパー・マーケット等）の視察 等 (終日。順不同。)	任意参加

※20日（木）は任意参加です。各社が単独で行動する場合や滞在日数を延長する場合、交通手段を含む手配は各社で対応してください。

5. 宿泊先及び移動手段について

11月19日（木）、20日（金）のミッションに伴う移動は、農林水産省にてマイクロバスを手配予定ですので、ご利用いただけます。マイクロバスは、ダッカ市内のバリダラ地区・グルシャン地区に立地する以下のホテル3か所を経由してミッション参加者をピックアップし、用務先まで送迎することを想定しています。用務終了後は、以下のホテル3カ所を巡回し参加者にご降車いただくことを想定しています。

宿泊先を指定するものではありませんので、マイクロバスが通過しないホテルに滞在される場合、用務先までの交通手段を各自で手配していただくか、下記いずれかのホテルに集合時間までにお越し下さい。

① The Six Seasons Hotel

（住所：House 19、Road 96, Gulshan2, Dhaka）

② Ascott the Residence

（住所：Baridhara Diplomatic Zone, Road# 8, House# 13, Block# K, Dhaka）

③ The Westin Dhaka

（住所：Main Gulshan Avenue, Plot-01, Road 45, Gulshan-2, Dhaka）

治安上、ダッカ国際空港到着後から市内宿泊先までの各自の交通手段について、事前に空港送迎の手配をされることを強く推奨します（なおダッカ市内では配車アプリの利用も可能です）。

6. 注意事項

①申し込みをいただいた段階では参加確定とはなりませんので、ご留意ください。
参加確定は、申込締切後に改めてご連絡します。

②本ミッションは、バングラデシュ共和国ダッカ市集合・ダッカ市解散となります。渡航費、交通費、宿泊費、食費、保険料等、用務参加に要する全ての費用は参加者の負担となり、各種手配・支払いも参加者ご自身（あるいは所属企業）で行っていただきます。各種手配・支払いに関するトラブル等については、農林水産省は一切責任を負いません。

③行程の都合、参加者全員で食事等を手配する場合があり得ます。その場合は全員分をまとめて注文し、費用を均等に割り現金で頂戴することがあります、その際に、個別の領収書は発行できない場合がありますのでご了承ください。

④参加者確定後、事前説明会（オンライン）を開催しますのでご参加願います。

⑤参加者の企業名や現地での活動状況や写真は公表させていただく場合があります。

⑥バングラデシュへの入国にはビザ（査証）の申請が必要です。在京バングラデシュ大使館での申請、または日本国籍者は空港及び陸路での入国時に得られる

査証（Visa On Arrival）を申請することができます。

[バングラデシュの査証・出入国審査 | 在バングラデシュ日本国大使館](#)

7. 免責事項

- ①戦乱、天災（地震、洪水、台風など）、政情不安、テロなどの不可抗力や、現地情勢等の急激な悪化など諸般の事情により、ミッションの中止・変更・延期が生じた場合、予約済みの航空券、ホテル等のキャンセル料等の経費やその他の損害について、農林水産省は一切の責任を負いません。
- ②参加者の渡航・滞在に伴う損害について、農林水産省は一切の責任を負いません。

8. 個人情報の取扱い

農林水産省は本ミッションの参加者募集で得られた個人情報を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき適正に管理するとともに、共催者等と本ミッションの準備状況を共有するために利用します。また、本ミッションの実施に関する詳細確認のご連絡のため、メールアドレス、電話番号、所属、役職、お名前を利用し、農林水産省からお問合せさせていただく場合があります。

このほか、本ミッションで頂戴したご意見を共有するために、必要最小限度の範囲内において農林水産省内の関係部署や関係府省等に提供する場合があります。

9. バングラデシュの経済情報について

JETROのウェブサイトをご覧ください。

[バングラデシュ | アジア - 国・地域別に見る - ジェトロ](#)

10. お問い合わせ先

農林水産省 輸出・国際局 新興地域グループ

担当者：嶋田、沓掛（くつかけ）、鈴木

連絡先：03-3592-5926